



2025年8月27日

各位

会社名 ホリイフードサービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤田 明久  
(コード番号 3077)  
問合せ先 取締役統括本部長 大貫 春樹  
電 話 (029) 233-5825

## 株式会社DEITAとの業務提携に関するお知らせ

当社は、本日付で成立した取締役会決議に基づき、株式会社DEITA（本社、東京都板橋区）（以下「DEITA社」といいます。）との業務提携契約締結について承認いたしましたのでお知らせいたします。なお、DEITA社又は同社の親会社である株式会社シティクリエイションホールディングス（以下「CCH」といいます。）の取締役、執行役員等を兼任する当社取締役高鉦仁一、伊藤大貴及び鈴木健之は特別利害関係を有することから、当該決議に参加していません。

### 記

#### 1. 業務提携の目的

当社が遂行する事業「俺の生きる道 焼きそば専門店」（以下「本事業」といいます。）の全国展開の効率化と加速化を目的として、全国規模で4,000店舗以上のバーチャルレストラン（VR）導入実績を誇り、営業力・マーケティング力とともに業界トップクラスの運営ノウハウを持つDEITA社との業務提携により、新ブランド「俺の生きる道やきそば本舗」のバーチャルレストラン（VR）本部を立ち上げ、本事業のオンラインデリバリーサービスを行う加盟店の開拓、本事業における商品を自身の店内で販売する導入店の開拓を推進するものです。

#### 2. 株式会社DEITAの概要

(1) 名 称	株式会社 DEITA	
(2) 所 在 地	東京都板橋区中丸町 11 - 2 ワコーレ要町ビル 7階	
(3) 代表者の役職・氏名	高鉦 仁一	
(4) 事 業 内 容	BPO 及びソリューションサービス事業	
(5) 資 本 金	35,600 千円	
(6) 設 立 年 月 日	2005 年 9 月	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社シティクリエイションホールディングス 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	DEITA 社との間で資本関係はありませんが、DEITA 社の親会社である CCH は、当社の議決権所有割合の 57.61%を有する親会社に該当します。
	人 的 関 係	取締役 1 名が兼務しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。

	関連当事者への該当状況	共通の親会社を持つ関連会社であり、DEITA社は当社の関連当事者に該当します。					
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態							
	決算期	22年7期	23年7期	24年7期			
純	資	産	2,118,442千円	1,655,376千円	1,994,750千円		
総	資	産	3,308,920千円	2,383,502千円	4,185,591千円		
売	上	高	3,846,303千円	3,419,353千円	3,933,332千円		
営	業	利	益	77,315千円	340,986千円	365,378千円	
経	常	利	益	71,999千円	343,791千円	385,648千円	
当	期	純	利	益	26,898千円	136,933千円	257,668千円

### 3. 支配株主との取引等に関する事項

#### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

DEITA社との業務提携は、DEITA社の親会社が当社の親会社であるCCHであることから、支配株主との取引等に該当しません。

当社が定める「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、2025年6月27日付コーポレートガバナンス報告書に記載のとおり、当社は、特別委員会を設置しておらず、支配株主（その他施行規則で定める者）との重要な取引等を行うことを決定する場合には、当該決定が当社の少数株主にとって不利益なものでないことに関し、独立性を有する独立社外取締役による意見の入手を行うものとしております。当社は、当該指針に従い、DEITA社との業務提携のために同社との間で業務提携契約を締結することについて当社取締役会で決定することが少数株主にとって不利益でない旨の意見を、後記(3)のとおり、2025年8月26日付でDEITA社及びその親会社であるCCHからの独立性を有する独立社外取締役四ツ倉宏幸により入手していることから、当該指針に適合しております。

#### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

公正性を担保するための措置として、後記(3)のとおり、DEITA社及びその親会社であるCCHからの独立性を有する独立社外取締役四ツ倉宏幸により意見書を入手しております。

利益相反を回避するための措置として、DEITA社の親会社であるCCHとの間で利害関係を有する取締役である当社取締役高敏仁一、伊藤大貴及び鈴木健之を除いた取締役のみで、DEITA社との業務提携契約締結に係る取締役会の書面決議を行っております。また、かかる取締役会の書面決議にあたり、DEITA社及びその親会社であるCCHからの独立性を有する監査役3名全員から異議がない旨の意見を取得しています。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主からの独立性を有する者から入手した意見の概要

DEITA社及びその親会社であるCCHからの独立性を有する独立社外取締役四ツ倉宏幸により入手した意見の概要は、以下のとおりです。

#### (1) 目的の合理性

DEITA社との業務提携は、当社が遂行する事業「俺の生きる道 焼きそば専門店」の全国展開の効率化と加速化を目的としており、その合理性が認められる。なぜなら、まず、DEITA社はバーチャルレストラン導入において4,000社以上の支援実績を有しており、その実績に照らせば、当社の「俺の生きる道 焼きそば専門店」の新規店舗の全国展開における運営効率化に資することが期待されるからである。また、さらに、DEITA社が運営するVR本部に蓄積された専門的な知見を活用することで、当社の「俺の生きる道 焼きそば専門店」の新規店舗の立ち上げやオペレーションの迅速化につながり、事業展開の加速が見込まれるからである。

## (2) 主要な取引条件の合理性

DEITA社との業務提携に係る契約条件を検討するに、DEITA社がVR本部の運営によって加盟店の獲得について担い、その獲得された加盟店に対して提供すべき商品の開発、製造及び販売を当社が担うこととされ、DEITA社と当社の間で役割分担が明確に定められ、かつ、当社が担う商品の開発、製造及び販売は当社の既存リソースを活用することで足り、新規の設備投資等が必要となるものではないため、当社に過大な負担が課せられるものではなく、両社が既存のリソースで得意分野を担う合理的な役割分担となっている。また、DEITA社との間の経済的な利益分配その他の取引条件も、同社の他の取引先その他の独立当事者間の取引条件と同水準であるほか、当社にとって経済合理性が認められる。

## (3) 利益相反の排除その他の手続の公正性担保

DEITA社との業務提携に係る契約の締結に際しては、DEITA社又は同社の親会社であるCCHの取締役、執行役員等を兼任する高敏仁一氏、伊藤大貴氏及び鈴木健之氏が特別利害関係を有することから、その承認議案に係る取締役会書面決議に参加しないことが予定されており、DEITA社との業務提携に係る契約締結についての意思決定手続に関し、DEITA社又はCCHないしはそれらの関係者から不当な影響力が行使されないよう配慮されていることが認められ、当該契約の締結の手続について公正性が担保されていると認められる。

## (4) 結論

上記(1)ないし(3)を勘案し、DEITA社との業務提携に係る契約の締結が少数株主にとって不利益なものでないと認められる。

## 4. 日程

取締役会決議	2025年8月27日
契約締結	2025年8月27日
出店	2025年9月下旬

## 5. 今後の業績に与える影響

DEITA社との業務提携及び新ブランド「俺の生きる道やきそば本舗」のバーチャルレストラン（VR）本部の立上げによる当社の2025年11月期の業績に与える影響は軽微であります。

なお、今回の取組みが今後の当社連結業績に与える影響につきましては、確定次第あらためてお知らせいたします。

以上